

平成17年度第4回宇都宮市社会福祉審議会児童福祉専門分科会議事録

|      |  |  |
|------|--|--|
| 日 時  | 平成18年3月9日(木) 午後3時00分～午後4時10分   |  |
| 場 所  | 宇都宮市役所 16中会議室  |  |
| 出席者  | 分科会長   | 伊達悦子委員   |
|      | 分科会長職務代理者  | 瀬尾充男委員   |
|      | 委 員  | 塚田典功委員, 安納ミヤ子委員, 齋藤誠一委員, 加藤佳子委員, 石嶋勇委員, 鎌倉三郎委員, 内田貞子委員, 今井恭男委員 |
| 欠席者  | 風間嘉信委員, 佐藤和子委員, 本間直子委員   |  |
| 事務局  | 児童福祉課長, 児童福祉課長補佐, 企画係長, 保育係長, 鈴木(信)総括主査  |  |
| 発言者  | 内 容  |  |
| 課長補佐 | <p>会議次第「1 開会」</p> <p>「保育園の整備方針・整備計画」の見直しにあたり, 専門的な立場から, 方向性などについて, 皆様方からご意見をいただき, 協議をお願いしたい。</p> <p>(会長挨拶)</p> |  |
| 分科会長 | <p>会議次第「2 協議事項(1)宇都宮市次世代育成支援行動計画の推進(保育園の整備方針・整備計画の改定(案))」について事務局の説明をお願いします。</p> <p>(事務局説明)</p>                 |  |
| 塚田委員 | <p>なかよしクラブ機能は将来的には民間に任せるといふことか。</p>  |  |
| 事務局  | <p>当面, 既存施設及び新たに整備する東部地区で行うこととし, 健常児と障害(傾向)児を持つ親同士・子ども同士の自然な交流が図られた時点で, 拠点(基幹)保育園に機能を移行していく。</p>               |  |
| 塚田委員 | <p>今後, 子ども療育センターに併設される西部地区保育園がモデル的に実施することになるが, しっかり実施してほしい。(要望として)</p>   |  |
| 齋藤委員 | <p>養育上の特別な問題を抱える家庭への支援について, 公立保育園の役割に位置付けられているが, 民間保育園の園児, 保護者に対してはどのようなイメージで支援していくのか。</p>                     |  |
| 事務局  | <p>子育てサロン, なかよしクラブを活用し, 在家庭, 民間保育園の入所などを含めた児童について, 拠点施設に公の相談・育成等の機能を付加し, 公立保育園がバックアップしていく。</p>                 |  |

|      |   |
|------|---|
| 分科会長 | 公立保育園が一定数を残しながら、ソーシャルワーク機能を強化するというイメージである。  |
| 石嶋委員 | <p>障害（傾向）児を1か所に集めることはしない方がいいと思う。</p> <p>より身近な地域に通園できることが、利用者にとって大切なことではないか。</p> <p>本園では、7名の障害（傾向）児を受入れているが、医療行為を伴うことから、看護師を1名配置している。配置するにも、支援がないと民間は受け入れづらい環境にあるので、財政的な支援を含め、民間が受け入れやすい体制をお願いしたい。</p> |
| 加藤委員 | <p>養護学校に通学していた児童が、地域との関わりがなく、卒業後‘何をすればいいんだろう、と困惑していた。地域どこでも受入られる状況を作ってほしい。</p> <p>事例ごとに十分に配慮して対応する必要がある。</p>  |
| 分科会長 | 民営化した今泉第一保育園（現：今泉保育園）の保護者の反応は？  |
| 事務局  | <p>民間移管による民営化であったが、保護者に十分な説明を行うとともに、受託事業者と協議を行いながら、保護者への対応を図ったため、スムーズな移行ができた。</p> <p>また、峰保育園については、民間誘導による民営化であり、民間保育園の新設に合わせ、峰保育園を廃園することから、園児、保護者の心理的負担等を軽減しながら、実施していきたい。</p>                         |
| 石嶋委員 | 雀宮保育園の老朽化の問題があって、雀宮地区に新たに2保育園を新設したと思うが、今後の雀宮保育園と北雀宮保育園の位置付けについて、お伺いしたい。   |
| 事務局  | 今後、雀宮保育園は平成19年3月末で廃園し、北雀宮保育園を拠点（基幹）保育園として位置付け、整備する。   |
| 石嶋委員 | 幼稚園の障害児に対する市教育委員会からの支援が、来年度から障害児1人あたりの補助となり、従前に比較して、格段の拡充が図られた。   |
| 分科会長 | 誰でも一定の基準を満たせば参入が可能であり、保育園の性格と理念、継続性の確保が問題であることから、保育園における指定管理者制度の導入には様々な課題もある。   |
| 鎌倉委員 | 前期計画（H18～H22）でいくつの施設を民営化するのか。   |
| 事務局  | 平成18年度1園、平成19年度3園、平成20年度1園、平成21年度3園、平成22年度2園の民営化を予定している。  |

|      |   |
|------|---|
| 鎌倉委員 | 民営化の対象園については、なるべく早く公表するなど、理解を得るための配慮が必要である。   |
| 分科会長 | 民営化には反対ではないが、子どもの発達に応じた保育内容、保育の質を確保するため、市が行う指導・監査については、十分に実施してもらいたい。  |
| 今井委員 | 平成17年4月の待機児童数は32名であるが、実際は入所できないとの声をよく聞くが、どのような分析をしているのか。  |
| 事務局  | 国の考え方に基づきカウントしているが、待機児童数については、地域性により、格差があると考えられる。   |
| 今井委員 | 小山市では、市内私立幼稚園3園において、空き教室を活用し保育園を設置する計画があるが、受入れる資源が増えれば待機児童の解消策として有効ではないか。   |
| 事務局  | 今後、幼稚園の保育園化による幼保一元化が進むと想定され、受入れる体制が整えば、待機児童の解消につながると考えられる。  |
| 石嶋委員 | <p>国において総合施設の細かい方針が出ていないので、動きようがない。教育時間後の預かり保育も多くの園で実施しており、保育園に近づきつつあり、かなりの幼稚園で保育園を実施できる機能はもっている。</p> <p>今後は、全国的に実施するのではないか。</p>  |
| 分科会長 | <p>より身近なところで、保育を受けたいと思っている保護者も多いと思う。</p> <p>「(1) 保育園の整備方針・整備計画の改定(案)」については、了承することとしてよいか。</p>  |
| 各委員  | (了承)  |
| 分科会長 | <p>次に、会議次第「(2) 意見書」についてです。</p> <p>今日、皆様からいただいたご意見を、私(会長)のほうで、意見書の案にまとめていきたいと考えております。</p> <p>意見書の案を作成するにあたりましては、みなさまの意見をいただくこともありますので、その際は、ご協力をお願いします。</p> <p>意見書の形式などにつきましては、事務局と調整しながら、進めて参りたいと考えておりますが、会長一任ということによろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> |

|      |  |
|------|--|
| 分科会長 | <p>次に、会議次第「3 その他 今後のスケジュール」について事務局の説明をお願いいたします。</p> <p>(事務局説明)</p> |
| 分科会長 | <p>以上で、本日の協議事項がすべて終了しましたが、最後に全体を通して、ご意見などはございませんか。</p>             |
| 各委員  | <p>(特になし)</p>  |
| 分科会長 | <p>特にないようですので、以上で、本日の専門分科会を閉会とさせていただきます。</p> <p>(閉 会)</p>          |